

回答書

令和6年度 西海岸周辺エリア基本構想策定業務委託

質問回答①：弊社は、浦添市の業者登録が間に合っていない企業です。

また、沖縄県所在の企業でもありませんが沖縄県の企業とコンソーシアムを組み
本事業へのエントリーをすることは可能なのでしょうか

→「浦添市西部開発に関する委託業務プロポーザル選定実施要領」の「2. 参加資格（14）
浦添市の入札参加資格者名簿に市内登録業者とされていることとし、単独もしくは共同企業体
（JV、自主決定方式）とする。共同企業体の場合、市内登録業者を1者以上加えることとす
る。」に該当する必要があります。

該当要件は以下の通りとなります。

浦添市 入札参加資格者名簿に登録されている市内登録業者と共同企業体を組むことで、本
業務にエントリーする事が可能です。

入札参加資格者名簿は下記 URL にて閲覧できますので、ご参照ください。

「測量及び建設コンサルタント等に係る名簿【市内】」

<https://www.city.urasoe.lg.jp/article?articleId=630ac2f4ea4ac91bd2613068>

質問回答②：業務名称に「西海岸周辺エリア基本構想」とあり、特定テーマには「西部地区全
体」と記載、構想検討箇所図では牧港補給地区と港川地区、牧港漁港等を含んだ地区（青点
線）となっています。以下質問します。

①業務範囲はどのようにとらえれば良いかご教示願います。

→青点線で示す範囲の業務となります。

②西海岸周辺エリアと西部地区全体の使い分けが有ればご教示願います。

→西海岸周辺エリアは、青点線で示す範囲にて新規事業について検討を行う事を想定して
います。

西部地区全体とは第五次浦添市総合計画より「西海岸地区における新たな産業拠点の形成
等に際して、牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した開発を目指す。」と位置付けられて
います。そのため、西部地区全体の事業連携を高めた提案を求めます。以上を踏まえまし
て、既存計画事業（那覇港港湾計画、牧港補給地区跡地利用計画、西海岸道路など）を考慮
して、新規事業への紐づけなどの検討を行っていく想定をしています。

③ 上記質問と関連しますが、特定テーマの西部地区全体は、「那覇港浦添ふ頭地区」（物流
空間＋賑わい・交流空間）＋「牧港補給地区」＋「港川」の3地区全体ととらえて良いかご
教示願います。→西部地区全体とは、西海岸周辺エリアを中心として、隣接する地域を含め
た区域で提案を頂きたいと考えております。

質問回答③：

実施要領の3. 提出書類の(5) 本業務における管理技術者、主任技術者及び担当者調書(様式4)の添付書類として「住民票抄本の添付の事」となっていますが、様式4の注には「(注5) 県内在住の場合、住所が確認できる資料を添付すること」とあります。

以下質問します。

住民票抄本ではなく県内在中を証明できる書類の添付で問題ないかご教示願います。

→住民票以外では公共料金の支払領収書などの添付が可能です。

質問回答④：「4. 成果品」に3D イメージパース(3D モデルデータ)とありますが、検討対象区域全体の3D モデルデータを作成するということでしょうか。

→西部地区全体ではなく、個別事業の3D イメージパースの作成を想定しています。